

3 芳賀地域

真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

(1) 地域の概要

本県の東南部に位置する芳賀地域は、一級河川鬼怒川や小貝川に挟まれた肥沃で平坦な水田が広がる西部地域と、八溝山系の中山間地や芳賀台地を形成する丘陵地からなる東部地域に分けられます。地域の南部を横断する北関東自動車道が開通し、首都圏や観光地、隣接県へのアクセスが飛躍的に向上しています。

(2) 農業の特徴

芳賀地域は、米麦・園芸・畜産のバランスのとれた地域であり、西部地域は、米・麦・大豆を中心とした大規模な土地利用型農業が営まれているほか、日本一のいちごをはじめ、なす・トマト・スプレーぎく・梨など、県内を代表する園芸産地です。

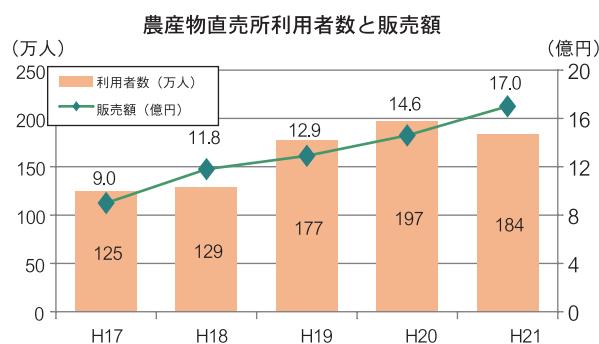
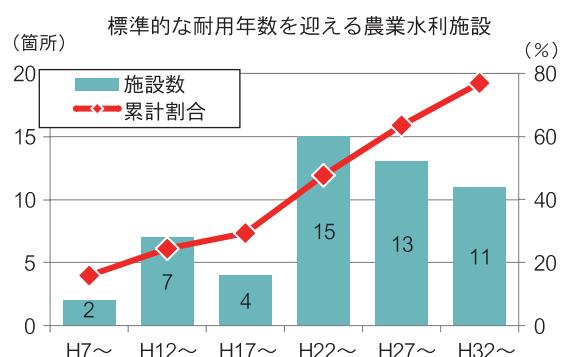
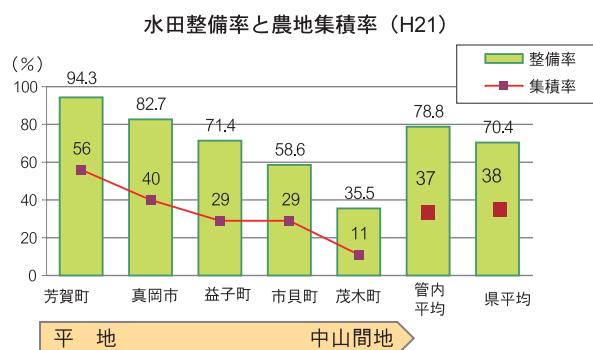
また、東部地域では、豊かな自然と魅力ある地域資源に恵まれ、地域の特性を活かした米・そば・こんにゃく等の生産が行われています。

(3) 農業農村の状況

西部地域では、基盤整備はほぼ完了し農地の利用集積が進んでおり、東部の未整備地域では、大区画の基盤整備が行われています。芳賀台地では安定した農業用水が供給できるようになります。畠地帯の整備による畠作の振興が期待されています。

農業水利施設は、10年後には約7割の施設が標準的な耐用年数を迎えるため、施設の機能診断や長寿命化に向けた保全管理計画の策定が緊急の課題となっています。

農村地域では、農地・水・環境保全向上対策や中山間地域対策を活用し、協働による地域資源の適切な保全活動や多様な主体との交流活動が活発に展開されています。



芝ざくら公園まつり（市貝町）

(4) 各地域の取組

■ 基本目標

農業用水を安定的に確保するためには、農業水利施設の適正な保全管理が必要であり、機能診断による保全対策や計画的な更新整備に取り組みます。

認定農業者や集落営農組織など、地域の担い手に対して農地の集積を促進し、優良農地の維持保全に努めます。

美しい景観や豊かな地域資源、伝統文化・郷土料理等について、地域ぐるみで保全・継承しながら都市と農村の交流拡大を図り、農村の活性化を推進します。

目標指標	基準年 平成21年度	目標年 平成27年度
○農業水利施設の機能保全計画策定施設（累計）	－ 施設	5 施設
○都市農村交流活動地域	28 地区	33 地区
○ほ場整備を契機とした担い手への農地利用集積面積（累計）	79 ha	230 ha

■ 重点取組

(1) 農業水利施設の計画的な保全管理を推進します。

農業水利施設を良好に維持していくため、土地改良区の体制強化を図るとともに、ストックマネジメント手法による施設の長寿命化を図ります。

日常管理については、農地・水・環境保全団体等と連携し、地域一体となった保全管理を推進します。



機能保全計画策定予定の大前堰（真岡市）

(2) 魅力満点な地域資源を活かした地域の活性化を図ります。

多くの人が訪れ、長く滞在し楽しんでもらえるよう、交流拠点施設等の運営や地域住民が主体となる環境保全活動、『いい芳賀いちご夢街道』などを支援することで、都市農村交流活動を通して地域の活性化を図ります。



いちご摘み取り（あぐ里つ娘）

(3) 実需者のニーズに応じた生産基盤の整備を推進します。

水田の有効活用や畑作の振興を支援するため住民参画により策定する地域整備プラン等をもとに、地域のニーズに応じた生産基盤の整備を推進します。



畑地かんがいによるキャベツ栽培（芳賀台地）